

(整理番号 2209)

茨城地方最低賃金審議会

本 審 議 第 6 回 議 事 要 旨

非 公開

開催日時	令和4年9月8日	10時00分 ～ 12時10分
出席状況	公益を代表する委員	出席 4 人 定員 5 人
	労働者を代表する委員	出席 4 人 定員 5 人
	使用者を代表する委員	出席 5 人 定員 5 人
主要議題	(1) 参考人意見聴取 (2) 特定最低賃金改正決定の必要性審議、答申 (3) 金額改正諮問 (4) 特定最低賃金専門部会の設置について (5) その他	
議事要旨	○主な審議事項 (1) 参考人から意見聴取を行った。 労働者側参考人：電気・精密機械器具製造業 使用者側参考人：機械器具等製造業 (2) 特定最低賃金の改正の必要性の有無について審議を行った。 【労側委員主張】 労働条件の向上、公正競争の確保、労使交渉の補完の意もあり3業種について必要性ありと判断する。 【使側委員主張】 当初必要性は無いと主張したが、公益、労側との協議の結果、3業種について必要性ありと判断する。 以上の主張から、労使双方とも3業種の特定最賃の改正の必要性について、「必要性あり」との結論に達し、局長へ答申した。 (3) 局長から、特定最低賃金改正決定について会長あてに諮問が行われた。 (4) 特定最低賃金専門部会の設置及び今後の日程等の説明を行った。	